



私たちはこの笑顔を守ります

6月例会 定例

六月定例会は、六月十二日から二十二日までの十一日間の会期で開かれました。今定例会では、平成二十九年度補正予算の専決処分の承認六件、平成二十九年度繰越計算書についての報告四件、平成三十年度一般会計補正予算等議案十八件、陳情一件、陳情採択に伴う議員提出発議一件を審議し、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり承認、可決、採択となりました。

☆承認案件

・承認第二号 専決処分した平成二十九年度対馬市一般会計補正予算（第八号）の承認について

☆予算関係の議案

・議案第三十六号 平成三十年度対馬市一般会計補正予算（第一号）について
（歳入歳出それぞれ九、四〇〇万円を追加し、補正後の予算額は三一億七、七〇〇万円となります。）

☆条例等の議案

・議案第四十二号 対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例について
（佐須へき地保育所の位置変更と国の保育料改正に伴い、へき地保育所の保育料を軽減する改正条例です。）

☆陳情第一号 日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書

議会だより「つしま」発刊によせて

対馬市議会議長 小川 廣 康

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして格別のご理解とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、このたび対馬市議会では、市民の皆様への情報提供をより充実させるため、議会だより「つしま」を発行することになりました。現在、ケーブルテレビにより、議会中継等を行っており、定例会における議員活動は了知されているところではありますが、議会常任委員会等における議員活動等は情報発信の不足により、市民の皆様には伝わっていないところがあります。

従いまして、広報紙を発行することによって、より議会をご理解いただけるものと考えております。

市民と議会をつなぐ情報誌として、是非ご愛読いただきますとともに、様々なご意見ご要望等をお寄せいただけることを願うものであります。



委員会審査報告

議会において、提出された議案等を慎重に審査するため、所管の常任委員会に付託することができ、各委員会は、付託された議案等を、詳しく審議し、議案等の可否を採決し、委員会としての意思を決定します。委員長は、審査報告書を議長に提出し、本会議において報告をします。今定例会においては次のとおり審査報告がなされました。

総務文教常任委員会

委員長 春田 新一

本委員会に付託された案件は二件で、議案ごとの審査の経過と結果は次のとおりであります。

議案第三十六号、平成三十年度対馬市一般会計補正予算第一号のうち、本委員会に係る歳入は十款・地方交付税で普通交付税の追加、十五款・県支出金で統計調査費委託金の追加、十八款・繰入金でがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金の追加、二十款・諸収入でバス乗車告知灯ケーブル移設補償費の追加が主な補正であります。

歳出については、二款・総務費で統計調査費の追加、国際航路混乗に係る整備等負担金の増額、定住支援住宅改修工事費の増額、比田勝港埋立駐車場整備工事費の増額、十款・教育費で不動産鑑定委託料の増額が主な補正であります。

以上、本委員会に付託された議案第三十六号につきましては、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

の決定しました。

次に、陳情第一号、日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書について、核兵器禁止条約は昨年七月に採択され、既に五十八カ国が署名し、十カ国が批准しており歴史的な条約の成立を力に、どのように「核兵器のない世界」と前進するのかがいま改めて問われています。核拡散防止条約（NPT）第六条はすべての契約国に「核軍備の縮小撤廃に関する効果的な措置」について誠実に交渉を行う義務を課しており、二〇二〇年に行われるNPT再検討会議の議論にも大きな影響を及ぼすことは明白です。この再検討会議の第二回準備委員会で河野太郎外相は、「被爆国として核兵器の非人道性を知る我が国は核廃絶に向け国際社会の取組を先導する責任がある。」と演説しましたが、日本政府は被爆国であるにも関わらず核兵器禁止条約にまだ署名していません。長崎を地球最後の被爆地にすることを心から願い、日本政府に対しては核兵器禁止条約に署名し批准することを求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。採決の結果、陳情第一号は賛成多数により採択すべきものと決定しました。



副委員長 吉見 優子
委員 波田 政和
大浦 孝司
坂本 充弘
長郷 泰二

厚生常任委員会

委員長 齋藤 久光

本委員会に付託された案件は、二件で議案ごとの審査の経過と結果は次のとおりであります。

議案第三十六号、平成三十年度対馬市一般会計補正予算第一号のうち、本委員会に係る歳入は十二款・分担金及び負担金の児童福祉費負担金で国の施策において、多子世帯やひとり親世帯の減額や無償化が行われていることに伴い、へき地保育所の保育料を認可保育所と同様に適用させるため、島内八カ所分のへき地保育所入所負担金を減額するものであります。十四款・国庫支出金では、生活保護制度の改正に伴う生活保護適正実施補助金の追加、十五款・県支出金の児童福祉補助金では、子育て世代の支援として一昨年度から実施しております三世帯同居、近居促進事業の補助枠が五世帯から一〇世帯に増えたことに伴う補助金の増額であります。

歳出については、三款・民生費、一項五目・老人福祉費において、養護老人ホーム丸山の厨房排水管改修工事に伴う監理委託料と、実施設計に伴う工事請負費の追加、高齢者生活支援センター「ピアハウス」のスプリングラiser設備工事に伴う設計委託料の追加、二項一目・児童福祉総務費では、歳入の三世帯同居、近居促進事業補助金に係る五世帯分の増額、三項一目・生活保護総務費では、生活保護制度の改正に伴うシステム

改修委託料の計上、四款・衛生費では、海岸漂着物等地域対策推進事業に係る臨時職員の保険料及び賃金を委託料からの組み替えの追加が今回の補正の主な内容であります。

議案第四十二号、対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例は、佐須へき地保育所の移転先旧下原診療所への位置の変更、へき地保育所の保育料及び利用者負担額の軽減、認可保育所と同様にひとり親等世帯、多子世帯の負担軽減の規定を定めるものであります。

以上、本委員会に付託された議案第三十六号及び議案第四十二号の二議案については、慎重に審査し採決した結果、いずれも賛成多数により原案どおり可決すべきものと決定しました。



副委員長 山本 輝昭
委員 船越 洋一・黒田 昭雄
作元 義文・小田 昭人

産業建設常任委員会

委員長 大部 初幸

本委員会に付託された案件は一件で、議案の審査の経過と結果は次のとおりであります。

議案第三十六号、平成三十年度対馬市一般会計補正予算第一号のうち、本委員会に係る歳入は、十四款・国庫支出金で先導的官民連携支援事業補助金、十五款・県支出金でながさき森林環境税補助金及び産地水産業強化支援事業補助金の追加、二十款・諸収入で二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、二十一款・市債で漁協施設整備事業債の追加が主な補正であります。

歳出については、農林水産業費で対馬の森林に賦存する木質バイオマス資源を持続的に活用するための木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料及び木材の中国輸出に向けた実証事業取組に対するながさき森林環境税活用事業補助金、漁協施設の整備に対する産地水産業強化支援事業補助金の追加、七款・商工費で経年劣化による湯多里ランドつしまの温泉・プール施設の修繕料の追加、八款・土木費で、比田勝港国際ターミナルのPFI事業導入のための調査に要する委託料の計上が主な補正です。

審査の過程における委員からの意見として、木質バイオマス活用再生可能エネルギー導入計画策定事業委託料が計上されているが、材の安定

供給や木質チップの価格等の問題を踏まえ、関係機関と連携しながら、対馬に見合った計画となるように望む意見がありました。

以上、本委員会に付託された議案第三十六号につきましては、慎重に審査を行った結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

副委員長

伊原 徹

委員

刈上 清・小島 徳重
初村 久藏・上野洋次郎



常任委員会とは

市政は、範囲が広く内容も複雑なためいくつかの委員会を設置し、専門的知識や経験を活かし、付託を受けた議案等の審査や重要な事柄について調査をします。

本市議会には、総務文教・厚生・産業建設の三つの常任委員会があります。

政務活動費

政務活動費は、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合も含む。）に対して、半期ごとに交付されます。各会派は、収支報告に領収書を添付して議長へ報告をしています。

提出された収支報告書・領収書等は、所定の手続きにより、議会事務局において閲覧することができます。

※政務活動費を充てることができる経費

項 目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研 修 費	会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広 報 費	会派が行う活動、市政について住民に報告するために必要な経費
広 聴 費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派が要請、陳情等を行うために必要な経費
会 議 費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人 件 費	会派が行う活動に補助する職員を雇用する経費
事 務 所 費	会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

※政務活動費交付額

○会派の所属議員数に月額15,000円を乗じて得た額。なお、収支報告書により、議会事務局において審査し、政務活動費を確定していますので、残余があれば返還されています。

※政務活動費交付会派

○新政会（議員数10人） ○清風会（議員数5人） ○会派つしま（議員数3人）

一般質問 ここが聞きたい

六月定例会一般質問

九人の議員が市政に対する
一般質問を行いました。

一般質問とは

議員が議長の許可を得て、市長等に対し、市の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質し、報告や説明を求めるものです。一般質問を行う場合は、通告書に要旨を記入し、事前に議長に提出します。

一般質問の時間は質問と答弁を合わせて五〇分以内となっています。



春田 新一議員



◆生活環境と安全安心なまちづくりについて

(春田) ①旧南陽小学校前から河口まで土砂が堆積している現状を踏まえて取除きはできないか伺う。

②比田勝川古里川の河口付近の土砂の浚渫はできないか。

(市長) ①については、地区からの要望もあり管理者と協議して進めたい。②についても県当局と協議をしていきたい。

(春田) 上県町漁協御園港河口付近の土砂の浚渫については、

(市長) 箇所数が多くあるが前向きに取り組んでいく。また、港内小型船舶の乗降については漁協や地区と協

議しながら進めていきたい。

◆人づくり教育のあり方について

(春田) ①学校教育の人づくりについて②人材育成と教育について(教育長) 総合学習の更なる充実を図りながら、郷土の魅力を知り、郷土を愛せる児童生徒の育成に努めていきたい。また、そのことが中高生の島外流出を少しでも食い止められるよう願っている。

地域の方の理解と力を借りながら、各学校において、児童生徒が伝統文化の魅力や継承の必要性を感じることをできるような支援をしていく。

(春田) 各地区で継承されている伝統文化を小、中学校に継承していくための行政の取組について。

(市長) 教育委員会とともに、芸能を絶やさないように地域の方たちと協力しながら残していきたい。重要性は認識しており、今後も後世へ伝えていきたいと考えている。



吉見 優子議員



◆粗大ごみの回収について

(吉見) 高齢化も進み自己解決するには無理がある。不法投棄の原因にもなる。行政で回収すべきではないでしょうか。

(市長) 高齢化も進み、粗大ごみの搬出が困難な世帯の増加も予測される中、どのような方法が良いのか、シルバー人材センターの活用も視野に入れ、前向きに研究していきたい。(吉見) めったに出ない粗大ごみ二、三カ月に一回位、対馬に合った回収方法を検討してほしい。また私もこの件で過去三回質問をしている。是非



坂本 充弘議員



◆比田勝港国際ターミナルの運用状況と今後の整備について

(坂本) 韓国人観光客が急増し、ビルから観光客があふれている。増築等の整備計画はないか。

(市長) PFI（民間資金構想）事業により今年最適な事業手法を検討し、可能な場合は平成三十一年度

民間事業者の公募を開始し、その後、いろいろな手続きを経て、平成三十四年度中に供用開始をしたい。

◆水産振興の今後の取組について

非、今回で解決を願う。

◆ヴィーナスの乗船について

(吉見) 朝一便のヴィーナスに乗船する際、屋根がなく雨風の時ずぶ濡れになる。移動式の屋根の設置を。

(市長) 国際線もあり、タラップの移動スペースが必要であるため、移動式の屋根の設置は困難。また九州郵船、博多海陸さんは乗降時のタラップの屋根は注文済みでやがて出来るとのこと。

(吉見) 朝一便のヴィーナスの乗客数は平均百人。一回の雨で百人被害にあうことになる。早期解決を願います。また、九州郵船、博多海陸さんには市民のため早期解決をしていただき感謝しています。

※外2件の質問がありますが紙面上省略しています。

◆水産振興の取組は。

(市長) 従来より色々な補助金等により支援をしている。昨年より特定有人国境離島漁村支援交付金を創設。今後も継続し、漁業者の声や漁業環境の変化を注視し、水産業の活性化に取り組む。マグロ問題は国・県の指導助言を仰ぎ進める。

◆犯罪被害者の支援策について

(坂本) 犯罪被害者支援の取組について市の考え方は。

(市長) 県議会でも犯罪被害者支援条例の制定を求める意見書が可決され、制定も含めて検討される。専門的な知識等も必要で、県や他の市・町、犯罪被害者支援の関係機関とも連携しながら今後研究をしていきたい。



作元 義文議員



◆**将来の対馬の観光について(中対馬地区)**
(作元) 観光看板二箇所の設置をお願いを申し上げ、追加の設置もお願いしたい。

(市長) 第二次対馬市総合計画や情報発信の強化、対馬市観光推進計画、中対馬未来づくりアクションプラン等を踏まえ対馬に国内客が訪れやすい対策を講じていきたい。

◆**浅茅湾の狭瀬戸の浚渫と観光のあり方について**

(作元) 市営渡海船うみさちひこの有効利用をするため、是非、狭瀬戸の浚渫をし万閑橋周遊を含めた浅茅湾観光に生かしたらどうか。真珠養殖業や漁



小島 徳重議員



◆**韓国高速船の海洋汚染について**

(小島) ①厳原港接岸中の汚染事実はないか。②本年四月十日以降、高速船の陸電施設利用の有無。

(市長) ①油漏れの記録無し。写真では油面とはわからず認識しがたい。②陸電施設は、未利用であるが、運行会社と陸電施設使用の覚書締結予定。

◆**日本人観光客の誘致について**

(小島) ①「しま旅滞在促進事業」における対馬市の評価②対馬市観光振興推進協議会の取組。

(市長) ①対馬市の滞在者数は延べ

協との協議も踏まえて。

(市長) 大きな事業費が考えられるが、離島振興法や地域創生をはじめとした各制度を活用しながら、いろいろな課題を整理しながら目標をたて、中対馬未来づくりアクションプランを基に進めていきたい。

◆**あそびパークつつじの森の開発について**

(作元) 十五年かけて約二万五千本の玄海つつじが植栽され、公園はボランティアの皆様の協力によりきれいに作り育てられています。将来、景観を良くするために木の伐採や遊歩道の整備等計画性をもって進めるべきと思われるが。

(市長) 多くの観光客も散策をされており、今後の対策についても、関係機関と充分協議を重ね、多種多様な総合公園として位置づけ、整備を計画的に進めていきたい。

五二九人。予想を下回った要因を分析し、次の展開につなげていく。②二十九年三月に対馬市観光振興推進協議会を立ち上げ、関係団体等と観光全体の調整・協議を実施。

(小島) 対馬のユネスコ・エコパークへの登録、浅茅湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を申請し、対馬の認知度を高めるべきでは。

(市長) 研究したい。

◆**主要地方道、加志から箕形区間の改良工事について**

(小島) 地区住民の命と生活を支える路線。早期着工が待たれる。

(市長) 二十九年度から測量・地質調査・道路詳細設計を実施。軟弱地盤のため時間を要する。継続し予算確保に努め、早期着工を目指す。



長郷 泰二議員



◆**ジェットフォイルの更新に対する考え方について**

(長郷) 一般的にジェットフォイルの耐用年数は三十五年といわれています。現在就航している船は建造から二十七年と三十二年が経過している。

また、建造費も高額なため航路事業者のみでは建造に対して不安を感じています。国に対し建造費の助成等強く要望する時期にきているのではないかと、市長の考え方を伺います。

(市長) 関係する全国の自治体と連携を行い今まで以上に強く国に対し要望



伊原 徹議員



◆**若年層の有効求人倍率の底上げ**

(伊原) 本年二月の若年層の有効求人倍率は一・〇一であるが、若年層の移住定住を含めた取組みは。

(市長) 福岡で開催するイベントでの合同企業説明会等で、移住定住相談会等を開催し、PR活動を通じて島内での就職につなげたい。

◆**ICT関連産業と人工知能事業の創出**

(伊原) 人口減少による担い手不足を見込み、農林漁業や建設業が衰退しないよう不足する業種への人工知能を備えたロボット導入など、関連部門の創設の考えはないか。

(市長) 地域経済の活性化、労働者不

活動を行っています。

◆**インターネット、市のホームページについて**

(長郷) インターネットの速度や安定性、市のホームページに対し市民の方々は必ずしも、満足されていませんが、対策はいかがお考えですか。

(市長) 市のホームページのリニューアルに向け、既に検討を行っております。インターネットの環境改善は今後とも努力いたします。

◆**郷土芸能の保存、継承についての考え方をお伺いいたします。**

(教育長) 後継者不足により保存が難しくなっていますが、学校と連携し保存継承に努めてまいります。また、博物館においても、収録した盆踊りの映像等を活用できるよう検討したいと思っています。

足の課題解決にICT関連産業は有用と考えている。国が開示している地域活性化サポートデスクなどを活用するなど、国・県からの情報、助言等をいただきながら取り組んでいきたい。

◆**県振興局との共同事務の拡大**

(伊原) 総務省では事務的経費抑制として二〇四〇年の人口減を見据え、自治体間で有機的な連携などが提言された。県振興局との業務拡大の考えはないか。

(市長) 現在、県内他市町と一九の事務を共同処理している。今後も県や他市との連携強化を図っていききたい。

◆**法定外目的税(宿泊税)の創設**

(伊原) 観光振興に特化した宿泊税創設の考えはないか。

(市長) 来年一月に出国税が導入予定で新たな税の導入によって、島内消費意欲の低下が懸念されるため導入すべきではないと考えている。



船越 洋一議員



◆旧対馬いづはら病院跡の利活用について

(船越) 市長の選挙公約である療養型温浴施設を設置することであるが、再検討してはどうか。

(市長) 八月位に検討委員会から提言書が提出されるので、慎重に検討する。

(船越) 福祉保険部を移転してはどうか。

(市長) 合併時の分庁方式の考え方もあり、意見を聞きながら総合的に判断したい。



大浦孝司 議員



◆韓国観光客の増加に伴い憂慮される課題について

(大浦) 韓国資本による建物・土地の取得が進んでおり、深刻な問題と思うが、市はどのように捉えているか。

(市長) 現行法では、土地取得の規制は難しいと思っている。しかしながら、特に重要な土地については確保していくことが必要と考えている。また、市内にある宿泊施設一六七軒のうち三五軒程度が外国資本の所有であると認識している。

(大浦) 韓国からの観光客が三五万人

(船越) ワークハウスほのぼのを移転していただき、その場所に温泉施設を建設してはどうか。

(市長) いろいろと検討してみたい。

◆朝鮮通信使資料館の設置について

(船越) 旧厳原町老人憩の家に設置できないか。

(市長) 市もそのように考えているのでスピード感を持つて進める。

◆豆蔵尾崎山公園の整備について

(船越) 永年の風雪で劣化しているところが多くあるが、県と一体となり整備できないか。

(市長) 豆蔵地区は有望な観光地として捉えている。地域づくりを指示し、観光計画を立ち上げ、プロジェクトチームで検討していく。

を超えて来島している。うち八割が比田勝港を利用しており、ビジネスチャンスだが。

(市長) 意欲のある方は、ラーメン店等新規開業していると聞き及んでいる。改修等必要な場合は有人国境離島法による施設整備等の補助制度を利用していただきたい。

◆有人国境離島法の施行について

(大浦) 有人国境離島法施行に伴い、昨年十月からは準住民の制度もスタートしたが、十八歳以上の大学生等の取り扱いについて。

(市長) 現時点では、準住民の適用を拡大することはできない状況であります。議会と共に、関係市・町とも連携して、島民以外の方々も新法の恩恵を受けられるよう国に対して強く要望していきたい。

所管事務調査報告

常任委員では、条例案その他議案の立案のためや問題点のある事務の改善を究明するため自主的にテーマを設定し、調査を行うことができます。調査結果については、報告書を議長に提出し、本会議において報告します。今定例会においては次のとおり調査報告がなされました。

総務文教常任委員会

委員長 春田 新一

本委員会は、所管する担当部の調査研究を行いました。

まず、対馬市景観計画の進捗状況について。景観計画を策定すると、景観計画区域内における建築物の建築等の行為が届出・勧告により緩やかに規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度が活用できます。長い年月をかけて形づくられてきた対馬の貴重な自然や歴史的景観資源を保全し、良好な景観の形成を進めることを目的とする景観計画を策定するところです。対馬市の景観条例であるので全島に適用した条例であつてほしいと要望しました。

次に、防災組織のあり方等について。まず消防本部からは今年度購入の次世代型消防車について、この一台で初期消防から救助活動まで様々な災害に役割を果たすことができるということです。九百リットルの水槽を持ち、抜群の消火能力と高所からの放水も可能で、規格地上高十三メートルまで届くバケットとフレキシブルなブームを活かし、幅広い救助活動ができるブーム付多目的消防車であるとの説明を受けました。続いて、市民の皆様が安心安全な毎日を過ごせるように、今年度地域安



消防本部から説明を受ける



教育委員会から説明を受ける

全防災室を設置し、空き家対策計画や条例を整備、組織的な対応体制の構築等を予定しています。また、災害発生後の対応について、迅速な情報収集や伝達・報告など、関係機関の連携について要望します。

次に、小・中学校のタブレット導入後の授業のあり方について。タブレット端末の配置については、中学校八一三台、小学校三四四台の導入を予定しています。校外学習や家庭学習など幅広く活用できるタブレットはありますが、各種トラブルを未然に防止できる管理体制について要望します。

産業建設常任委員会

委員長 大部 初幸

本委員会は、「太平洋クロマグロの漁獲規制に関する現状について」の調査をいたしました。

四月二十五日は、対馬市役所厳原庁舎別館二階大会議室において、対馬市、長崎県対馬振興局の担当職員、また、対馬市漁業協同組合長会の部会長をはじめとする方々にもご出席いただきました。

まず、対馬振興局の担当者から、現在、国ごとにクロマグロの漁獲枠が設定されているが、対馬の漁業者は漁獲枠を残しているにもかかわらず、採捕できない状況となったので水産庁に漁獲枠を少しでも確保してもらいたいと強く要望したところであるとの説明を受けました。

その後の意見交換では、漁協組合長会から操業自粛要請により漁業者は大変困っている。特に、五月、六月の養殖用種苗の採捕について確約は何もなく、漁業者は生活に不安を感じている。このままでは、混獲により残枠も少なくなることは明らかなので、県・市とも漁協組合長会と一緒に何らかの対応をお願いしたいとの強い意見がありました。

次に、五月二十九日は、まず、峰町東部漁業協同組合において、対馬市いかつり漁業連絡協議会役員の方々と、続いて美津島町漁業協同組合において、対馬市曳き縄漁業連絡協議会役員の方々と、最後に美津島町高浜漁業協同組合において、対馬海区延べ縄・一本釣り漁業連絡協議会役員の方々と意見交換を行いました。

漁業関係三団体との意見交換終了後、本委員会では、対馬の漁民にとって毎日生活がでなくなってきたおり、生活保障を国も考えなければならぬのではないかと。このままの状況では、漁業後継者も出てこないし、漁業をやめる方も出てくる。そうならば、対馬の水産業の衰退につながり、ひいては人口減少にも拍車がかかりかねない。市としても漁協組合長会と一体となり、対馬の漁業者が生き延びられるよう積極的に頑張っていたきたいとの意見で一致しました。



対馬市漁協組合長会等との意見交換



対馬市曳き縄漁業連絡協議会との意見交換

厚生常任委員会

委員長 齋藤 久光

本委員会は、医師が常勤する直営診療所三診療所の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

豊玉診療所は、平成十六年に設置され、医師三人、看護師五人、嘱託職員を含む事務三人、リハビリ助手等総勢十三人のスタッフで運営。患者数は一日約八十人で、週一回対馬病院から内視鏡医、小児科医及び作業療法士による診療が行われています。

仁田診療所は、昭和六十二年に設置され、歯科診療所と併設されており、医師一人、嘱託看護師三人、事務職三人の総勢七人のスタッフで運営されています。伊奈、鹿見地区にある出張診療所の建物の老朽化による不具合、医療機器等の整備、電子カルテシステムを内蔵したパソコンのデータ管理を含め更新が必要との説明がありました。

いづはら診療所は、平成二十八年六月に設置され、非常勤を含む医師三人、嘱託職員を含む看護師四人、事務職員三人、清掃スタッフ一人の総勢十一人で運営されています。

対馬市は、専門職及び訪問看護師が不足している現状から地域包括を考えていく上で、今後は在宅看護や訪問看護等の医療教育の研修システムの構築が必要との説明がありました。委員から、診療所における医療の確保は、地域住民の健康福祉にとって重要な案件であり必要な事項については、予算措置等により早急に対応していく等、特段の配慮をお願いしたい旨の意見、要望がありました。



豊玉診療所医師との意見交換



仁田診療所医師との意見交換



いづはら診療所医師との意見交換

平成30年6月 定例会議決結果

議決日	種類	番 号	件 名	議決の結果
6月12日	承認	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度対馬市一般会計補正予算(第8号))	原案承認
		承認第3号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号))	原案承認
		承認第4号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))	原案承認
		承認第5号	専決処分の承認を求めることについて (対馬市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認
		承認第6号	専決処分の承認を求めることについて (対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
		承認第7号	専決処分の承認を求めることについて (対馬市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認
	報告	報告第1号	平成29年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について	報告のみ
		報告第2号	平成29年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
		報告第3号	平成29年度対馬市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について	報告のみ
		報告第4号	平成29年度対馬市水道事業会計繰越計算書について	報告のみ
		議案第36号	平成30年度対馬市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
		議案第37号	平成30年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		議案第38号	平成30年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
		議案第39号	平成30年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
		議案第40号	対馬市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
		議案第41号	対馬市体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決
6月22日		議案第42号	対馬市へき地保育所条例の一部を改正する条例	原案可決
6月12日	議案	議案第43号	対馬市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
		議案第44号	対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例	原案可決
		議案第45号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(仁位地区)	原案可決
		議案第46号	市道の認定について(宮谷16号線)	原案可決
		議案第47号	市道の認定について(宮谷17号線)	原案可決
		議案第48号	市道の認定について(宮谷18号線)	原案可決
		議案第49号	財産取得契約の締結について	原案可決
		議案第50号	財産取得契約の締結について	原案可決
		議案第51号	損害賠償の額の決定について	原案可決
		議案第52号	工事請負契約の締結について	原案可決
6月22日	発議 陳情 その他	発議第2号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める意見書	原案可決
		陳情第1号	日本政府に核兵器禁止条約の署名と批准を求める陳情書	採択
			議員派遣について	原案可決

編集後記

九年ぶりに「議会だより」をお届けすることができ、編集委員一同ホッとしています。

対馬市議会では平成二十七年三月、議会改革特別委員会が発足。議会活性化部会では、市民の負託に応えるには議会基本条例の制定が必須であるとの認識で一致。その後、議会基本条例調査研究特別委員会での協議を重ね、二十九年三月定例会で条例制定。特に、市民との情報共有の多様性が重要であることから、議会報告会等の実施とともに議会だよりの復刊を決定。

有線テレビによる議会中継の即時性、臨場感と併せて、広報紙の随時性、記録性を活用していきます。特にテレビで放映されない委員会活動を重視していきます。

各出稿者は限定された文字数で、多様な大量の質疑内容・報告事項等をいかに凝縮して表現するか腐心しました。紙面だけでは十分に伝わりにくい点があるかと思いますが、お尋ね・要望等は議会広報編集委員（議会事務局宛）にお届けください。お尋ね・要望等は議会広報編集委員（議会事務局宛）にお届けください。お尋ね・要望等は議会広報編集委員（議会事務局宛）にお届けください。

橋渡し役として、親しみやすい紙面作りを目指します。ご愛読をお願いいたします。



広報編集特別委員会

委員長 小島 徳重
副委員長 小田 昭人
委員 坂本 充弘・吉見 優子